

道成寺文書抄

道成寺文書抄

清水 長一郎

道成寺文書抄

清水 長一郎

道成寺石壇改修の事

(道成寺蔵)

今度道成寺六十貳壇之石壇切石ニ再興仕候ニ付六十貳人之
施主を誘引仕爲信心之旁石壇御合力云々

干時 延宝五年正月吉日

石壇施主次第不同

壺壇 土生村 太郎右工門

〃 〃 〃 七太夫

〃 〃 〃 金太夫

〃 〃 〃 千津川 伝三郎

〃 〃 〃 〃 徳太夫

〃 〃 〃 〃 中太夫

〃 〃 〃 〃 松瀬村 柏木仁右工門

〃 〃 〃 〃 藤井村 左次郎

〃 〃 〃 〃 〃 同 母

〃 〃 〃 〃 〃 与兵衛

〃 〃 〃 〃 〃 伝兵衛

〃 〃 〃 〃 〃 重郎右工門

〃 〃 〃 〃 〃 源太夫

〃 〃 〃 〃 〃 小松原村 長三郎

すぐれた佛像や縁起絵巻、古建築と清姫伝説で著名な道成寺には、この外に数千点に近い古文書のあることを知る人は意外に少ない。もつとも道成寺蔵の文書は文明十三年の大門再興勸進状のほか二・三点を除いて、殆ど近世文書でしめられるが日高地方の近世史の研究のためには貴重なものが多い。

道成寺ではこれまでこれら多くの古文書を余り公開したことはなかったが、去る昭和五十一年八月と昭和五十三年六月の二回に亘って和歌山県史編纂委員会と、文化財研究会御坊支部のために公開した。私もこの二回の公開に調査の末席に連なって参加したが、何しろ夥しい数量のため漸く目録を作るのみに終った。しかしそのいそがしい作業の中で、特に私の興味をひいたものを、いくらか書写したのが手元にあるので其の数を転載してみる。もつともその中にはかって文化財研究会の勉強会の席で発表したものもあり重複するが、ご諒承を願いたい。

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
〃	ま	か	上	〃	〃	〃	〃	〃	〃	和	〃	吉	吉	財	〃	吉	島	〃	千	若	御	〃	小	小	同	
太郎	ま	か	上	幸	太	徳	仁	清	安	若	四	妙	喜	八	若	甚	清	源	万	久	八	茂	又	七	鉄	武
兵衛	ま	か	上	左	郎	兵	兵	右	太	兵	郎	覺	太	右	太	左	兵	兵	右	太	太	兵	兵	兵	兵	右
衛	房	ね	富	右	五	衛	衛	衛	夫	衛	右	夫	夫	衛	夫	衛	衛	衛	衛	郎	夫	衛	衛	衛	衛	エ
衛	村	村	安	右	郎	衛	衛	門	夫	衛	門	覺	夫	門	夫	門	衛	衛	門	郎	夫	衛	衛	衛	衛	門

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	か	島	高	中	吉	小	中	北	和	茨	〃	〃	〃	高	〃	池	〃	〃	荻			
その	千	出	岩	ま	か	島	家	津	田	松	黒	吉	田	木	〃	〃	家	〃	田	〃	〃	原				
村	津	島	内	ま	ね	村	村	川	村	原	村	田	村	村	〃	〃	村	〃	村	〃	〃	村	村	村	村	
五	善	九	長	甚	源	作	藤	金	左	清	五	松	新	五	仁	名	松	源	清	宗	春					
二	右	右	右	右	三	右	兵	右	右	郎	郎	三	郎	郎	兵	不	右	右	右	澤	作					
郎	吉	門	衛	衛	郎	衛	衛	衛	衛	門	門	門	郎	郎	衛	明	衛	衛	衛	作						

ここから鐘巻十八町

六十二段のきざはしを

.....

ではじまる日高地方の手鞠歌をきいただけでは、今の石壇は昔からあの形であったように思い勝ちになるが、この文書によると延宝五年（一六七七）に造られたことが知られる。恐らく延宝の改修以前は那智大社 青岸渡寺の古い参道のような、鎌倉積みに近い石段ではなかったかと想像する。しかし石階は六十二段であったため改修にあたって旧形を踏習して、特に六十一人の浄財を募ったのではあるまいか、それにしても道成寺の石段は、現代の私たちがみても丈も幅も厚さも、普通この辺りの社寺のそれよりも規模が一際大きい。自然この一段の石の価額も相当高価なものであったに違いない。母子二人で一段、夫婦で一段を寄進しているのも見えるのは其のためと思われる。

玄子村妙見菩薩

紀州日高郡玄子邑賀土和氣者妙見菩薩。勸請之地也星霜年舊テ不レ知二人其ノ殆一屢有ニ靈驗一。里民称ニ座土神ト一所レ奉レ崇也。貞享三年丙寅三月廿三日転ニ賀土和氣之地ヲ移シニ妙見堂於今之堂ニ山地ニ号スル有アルト宿因ニ敷祭礼。之式日秋九月廿三日毎歳不ズレ忘

七佛所説神兜經云我ニ兆辰菩薩名テ曰ニ妙見ト一今。欲ス下説ニ神兜一擁ニ諸国土ヲ上所作甚タ奇特ナリ故ニ曰ニ妙見処ト一。於テ閻浮提衆星中ニ最モ勝タリ佐ニ諸国。王ヲ消災却敵莫レ不レ由レ之ニ云云

薩陸愍ニ念スル衆生ヲ一故ニ垂ニ心化ヲ於下界ニ福聚無量。延壽攘災之誓願深重也信敬之輩可キ蒙ニ壽福円満子孫繁栄之利益ヲ一者也

元禄十曆丁丑

孟春吉旦

玄子村妙見宮

貞享三年丙寅三月廿三日賀土和氣ヨリ今之妙見之地ニ移シ当戊年迄百三十二成

元禄十年丁丑春三月より戊年迄百十九年成

玄子村(現・川辺町玄子)に妙見社が祀られていたことは、天保十年(一八三九)成立の紀伊続風土記に「妙見社 社地 周百間 村の良 早藤村塚にあり長床あり」とあることや、享保十年(一七二五)の社方書上帳、江川組、玄子村の条に「妙見 一社 玄子村」と記されていることよって明かであるが、この二文書にさきだつて元禄十年(一六九七)の道成寺文書に、貞享三年(一六八六)三月二十三日に賀土和氣から紀伊続風土記にいう「村の良 早藤村塚にあり」：「妙見」の地に遷祀され、玄子村に妙見社が初めて祀られたのは江戸初期よりも、さらに古いことがたしかめられる。もつとも現存するこの文書の添え書きに「元禄十年丁丑春三月より戊年迄百十九年成」とあるのが見られる。添え書きに示される戊年は多分、文化十一年(一八四四)甲戌年かと考えられ後に別人が記したものである。なお当社は明治末年(一九一七)に土生八幡神社に合祀され、旧社地には長床の跡が今も遺り、里人は旧社地を妙見山とよんでいる。また賀土和氣は私は「かどわけ」と読み地名と解したが、現在、村の古老に聞き合せてもそのような地名はない。あるいは私の考えちがいかも知れない。御教示をいただければ幸いである。原文のふり仮名は道成寺蔵の文書にすでに施されていたのを其のまま用いた。

宝曆七年^(一七五七年)

入野村

録通^{かすい}ひ

かぢ

丑六月

弥左衛門

道成寺三重塔用

丑ノ七月十六日

一銖拂

拾七貫五百

壺目ニ付七百匁

日高郡切目河高串村妙見尊星の神祠道成寺より改造の縁由は当山再建の塔今年興立し畢ぬ此時にのぞみ良木の松木諸方に尋ね何処に^{たまたま}適当社境内に有て枝葉式内を覆ひ誠に多歳を経るの古木と見えて尋る処の良木に応答せり此故に当社の信主^(神主)に是を懇望すといえども神の冥助計り難きよしを述べて二度の神籤を定め冥慮を伺い奉る所に両度迄施入の神慮下りければ尊星の冥助疑いなく信じ急ぎ根取し是を再建の用材にくわえて事終えぬ爰に当社尊神は幾ももとせの昔より御舎垣^{みみらがき}を此木の下に敷立て鎮座し給うとなん時に宝曆十三癸未^(一七六三年)の年神籤に託し彼の一ト木を塔再興の一助に喜捨し給ふ和光の恵いとたうとく感心し奉るに猶余りある新たに神殿を造営せしめて冥助の恩賜を謝し奉るものなり

道成寺

執事

宝曆十三癸未十一月吉詳日

前掲二通の文書は共に道成寺三重塔関係のもので内容は説明を加えるまでもない。ただこれらの文書によつて三重塔再建には、長い歳月を要した上、様々な苦心のあつたことが窺われる。なお二通目の塔用材調達^{たつた}の文書は既に昭和三十年代、印南町高串の妙見社の社地から故・高野光勇氏が発見して、私はそれを昭和三十五年刊行の「矢田村誌」に発表したが、道成寺にも全く同文のものがあるので再録した。

奉願覺

扣

一当寺境内ニ五間四面之釈迦堂御座候処及破損ニ付右堂
之跡江仮堂建御座候処右仮堂も年久敷相成候へバ段々
及大破候而最早其儘ニ難致奉存候 今度以助力右仮堂
跡江先年より有来候通之釈迦堂五間四面ニ再建仕度奉
存候依之奉願候 以上

日高郡

道成寺

安永十年^(一七八一年)

丑四月

寺社奉行所

道成寺本堂に安置されている南北朝ごろの作とみられる
総高さ三一二cmの釈迦如来像は、もと前掲文書のように方
五間の釈迦堂にまつられていたが、いつのころか堂宇が破
損したため旧堂の跡へ仮堂を作つて安置していた。しかし
其の仮堂もまた破損に及んで、安永十年(一七八一)広く寄
進を得て釈迦堂を再建すべく、今でいえば監督官庁に当る
藩の寺社奉行に、その許可を願ひ出た文書の扣えである。
この願出による仮堂がいつごろ完成したかは明かでないが、
とにかくその後再興されて釈迦像はもとのように安置され
た。ところが明治二十一年(一八八八)八月の暴風雨によつ
て釈迦堂は倒壊し、釈迦像も破損して久しくそのままにな
つていたが、昭和十四年(一九三九)東京の津谷宇之助の発
願により吉田芳明が修覆され本堂内にまつられ現代に至つ
ている。

覺

一寺内人数拾五人

八歳以上

内僧七人 住持とも

俗八人

右八人之家来共ハ村々ニ而相改郡方総人数ニ入り候もの
に御座候 以上

日高郡

道成寺

天明^(一七八六年)六年七月

御勘定所

天明六年（一七八六）七月とあるが人数改めのものだろうか。それにしても住持とも僧七人とあるのは人数が多い。今のように観光客のなかつた時代に、どのようにして寺を維持したのであろうか。もつとも道成寺には若干の田畑山林があつたから、俗八人と記されている人人は、いわば作男でこの人人の農作業による収益で、ある程度の自給自足が可能であつたのかも知れない。

道成寺六世盛忍代記録

- 一 天明六年五月五日入院夫より一代之内ニ普請併方々様御入扣(一七八六年)
- 一 尺迦堂屋敷三尺許高ク候ニ付尺迦堂取除ケ掘下ケ寺内へ持たせ平致申候
- 一 塔之廻り立山ニ行敷申候
- 一 蛇榎垣立山致す
- 一 台所下石垣長屋より書院迄石垣土尻土ハ地藏院田ほり四ツ貳ツ致ス
- 一 くり普請取初台所書院立替申候
- 一 御成門台所門長屋藏迄無残所立替申候
- 一 殿様熊野へ御参詣
- 一 大殿様御歩御成塔へ御上被遊
- 一 御順見衆御参詣(原)
- 一 聖護院様御入峯
- 一 三宝院様御入峯
- 一 大地格表色衣被御出候 寛政十一年(一七九九年)
- 一 御札式御対面所江御引直 同十二年(一八〇七年)
- 一 鰯口四つ請申候 文化四辰四月

盛忍は和佐村(現・川辺町和佐)の出身で、本会会員・寺西義一氏の遠祖にあたる人という。この一代の記録中「尺迦堂屋敷三尺許高ク候ニ付尺迦堂取除ケ掘下ケ寺内中へ持たせ平致申候」とあるが、さきの安永十年の「奉願覺」によつて再興した釈迦堂が、この時一時取除けられ、三尺ばかり高かつた堂跡の土を境内のあちこちの低地に運んだとあり、したがつて此のとき釈迦堂も一部修繕されたと思われる。また現代みられる三重塔周囲の立山や、蛇榎の立山と石の垣も盛忍の代につくられたことがわかるし、庫裡東側の高い石垣もこの時代に埋立てて築かれ、その埋土は地藏院田から運んだことが知られる。地藏院田は道成寺庫裡から東へ直線数十段へだてた小丘上のやや長方形の田で面積約一反余。この田の土をほり四ツ貳ツニ致スというのだから四枚の田を二枚の田にしたのであろうが、今は一枚の田となっている。

次におもしろいのは「大殿様御歩御成塔へ御上被遊」の記事である。大殿様は云うまでもなく気の荒いことで恐れられた紀藩八代の藩主・徳川重倫公の隠居後の呼称で、ここでは重倫公の道成寺参詣の年月を記していないが、本会員の熊代佐市氏が瀬戸家御用留によつて、それは寛政五年(一七九三)五月二十一日であることを突きとめ、昭和五十三年七月十六日の「紀州新聞随想」に発表しておられる。三重塔に上るとはさすがに大殿様らしい。

土生神社御社焼失

文化三年寅二月十四日夜
(一八〇六年)

土生八幡宮御社

焼失ニ付同年八月八日

清メ之爲御幣と

仲哀天皇清メ御幣

八幡宮 同

神功后皇 同

右唯御幣

飛鳥大明神 同

右唯 同

右之通清メ御幣

として納申候

其後神主平次兵衛

八幡宮様併

飛鳥明神之

御神躰木像

納申候右之通

鳥渡扣へ置申候

道成寺盛忍

代

土生八幡神社と飛鳥明神の両社が文化三年(一八〇六)炎上したことは、「日高郡誌」にも「矢田村誌」にも記されている。別に明治初年(一八六八年)につくられた「土生村地誌調簿」にも書かれていた。「日高郡誌」は恐らくこの「土生村地誌調簿」に拠ったものと思われるが、三書ともにこのように機微にふれた記載はみられない。「鳥渡扣へ置申候」と断っている如く、よく盛忍がちよつと書いておいたものである。やはり書きとめてくことが大事である。

小熊村明神者 往昔ヨリ神号無之 唯光之森と唱来り
当寺盛海法印之 代ニ神号御附被下様 申来候ニ付其村
之内ニ田畑之字又ハ小名及 究候処有之候哉相尋 候処
池田之谷之入口之 石橋加茂之橋と申事 及究右之字以
加茂 明神と唱号附申候 控へ

小熊村は筆者の居村川辺町小熊であり、茅屋の近くに「お光山」とよぶ雑木林が遺り、明治末年^{〔九一二年〕}、土生八幡神社に合祀されるまで此処に、「お光りさん」と称する少祠があったと老人から聞いた。それが道成寺の盛海法印が村人の依頼をうけて、前述の通り加茂明神と名づけた小祠である。

この少祠は享保十年（一七二五）の江川組 社方書上帳 小熊村の条に「光ル明神 一社 同村 是は加茂大明神を祭ると申伝候」とあり、紀伊続風土記にも「光明神社 社地山回九十間村にあり加茂明神社といふ」とみえるが、前掲の文書によると盛海法印は近くに架けられた加茂の橋とよぶ石橋にヒントを得て、社号を加茂明神としたことが知られる。うっかりすると京都の上賀茂・下鴨両社の何れからか、分霊を勧請したのかとまちがえるところであった。因みに此の文書には年紀を缺くが盛海法印は、享保六年^{〔七二年〕}に念仏回向五千日三界万霊平等利益の碑を道成寺墓地に遺していることや、享保十年の社方書上帳に、既に加茂大明神の名のある点を考えると、享保十年以前のもであることが明らかである。現在、加茂大明神の跡地は国鉄紀勢線の線路敷地となっている。

「道成寺文書抄」 デジタル化あとがき

今回の「道成寺文書抄」は昭和五十八年（一九八三年）刊行の御坊文化財研究会機関誌『あかね』第十号記載のものである。この論文は発表後日は浅いが道成寺シリーズの一つとしてアップした。

文化三年（一八〇六年）土生神社焼失と道成寺盛忍の扣（ひかえ）にあることに関連して、平成二十年十月土生八幡神社参集所が全焼し、このホームページ掲載の「矢田八幡宮棟札」など参集所保管の貴重な史料は悉く焼失してしまった。

もう一つ余談になるが、最後の「小熊明神」の項に関連して、私の壮年時代（川辺町斎場出来る）までは小熊三昧（火葬場）に野辺送りするのに、立派な近道があつたに拘わらず、「旧光明神・加茂明神」の社跡（やしろう）を通るのは畏れ多いと云って、わざわざ数百メートルを野辺送りの行列が遠回りしたものである。時代が変わりJRの電化・複線化に伴って不要になった跡地、今は墓地となっている。……。

今アパレル・デジタル製品は極端としても、家電・自動車にしても季節ごと、いや毎日新製品が発表され、世界トップ企業が存在すら明日はどうなるかの判らない時代であるが、「古いしきたり・言い伝え」を通じて、史蹟や史料の保存・伝承を続けたいものである。

平成二十一年（二〇〇九）年四月十九日（日）

清水 章博